

令和8年3月9日

工 事 名 : R7阿土 内田橋観測局 阿南・山口 水防テレメータ改修工事

路線名等 : 内田橋観測局

工事箇所 : 阿南市山口町前山田

No	質問内容	回答
1	特記仕様書 3.2.3	
	構成図の記載仕様が「21号テレメータ構成図」となっていますが、「54号テレメータ観測局装置(小容量)」の仕様と考えてよろしいでしょうか。	54号テレメータ観測局装置(小容量)の仕様とする。
2	特記仕様書 3.3	
	今回はテレメータ観測装置の手配であり、情報処理設備の改造は含まれないものと想定します。数量総括表にも項目がないため、情報処理系は対象外と考えてよろしいでしょうか。	情報処理系設備の改造は対象外とする。
3	特記仕様書 4.2 (3)	
	無線設備の送信出力について、数量総括表には「1W」とありますが、特記仕様書には「5W」と記載されています。「1W」が正と考えてよろしいでしょうか。	1Wの仕様とする。
4	特記仕様書 4.2 (4)	
	空中線の形式について、数量総括表には「5素子八木型」とありますが、特記仕様書には「3素子八木」と記載されています。「5素子八木型」が正と考えてよろしいでしょうか。	5素子八木型とする。